

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 高須 竜一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 高須 竜一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年5月19日
【発行登録書の効力発生日】	2020年5月27日
【発行登録書の有効期限】	2021年5月26日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2020年6月23日(提出日)である。
【提出理由】	2020年6月23日開催の第80期定時株主総会において「定款一 部変更の件」が決議され、当社の事業年度を変更することと なった。これに伴い、関連する事項を訂正するため、本訂正 発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、以下のとおりであります。訂正箇所には下線を付して表示しております。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

<前略>

事業年度 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

(訂正後)

<前略>

事業年度 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第81期(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

<前略>

事業年度 第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第81期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定

(訂正後)

<前略>

事業年度 第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第82期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月17日までに関東財務局長に提出予定